



JP-MIRAI ニュースレター Vol.37 2023.2.28

毎月 1 回、外国人労働者やビジネスと人権に関する情報、事務局の取り組みなどをニュースレターでご紹介します。JP-MIRAI のイベント情報は、「JP-MIRAI イベント短信」で、タイムリーにお届けいたします。



(C) U.S. Embassy in Tokyo

1月 31 日、JP-MIRAI 共同事務局は、Fumagalli 米国通商代表補代理(日本担当)と面談し、外国人労働者の権利保護について話しました。Fumagalli 通商代表補代理は、同月初旬にその設置のための協力覚書が署名された「サプライチェーンにおける人権及び国際労働基準の促進に関する日米タスクフォース」立ち上げに向けて来日されていました。

- 《参考資料》サプライチェーンにおける人権及び国際労働基準の促進に関する日米タスクフォースに係る協力覚書に署名しました(METI/経済産業省)は[こちら](#)から

一般社団法人 日本経済団体連合会/bb長谷川知子常務理事 インタビュー

－経団連のビジネスと人権の取り組みと JP-MIRAI への期待－

経団連では、会員企業の社会的責任の取り組みを促進するために、1991 年に企業行動憲章を制定しました。2017 年には、SDGs を柱に全面的に改定し、人権に関する条文として、第4条「すべての人々の人権を尊重する経営を行う」を新設しました。当初、事務局としては反発もあるのではないかと心配しましたが、会員企業・団体の皆様からの反応は前向きで、結果として、事業に直接的に関わる人々の人権だけにとどまらず、「すべての人々の人権を尊重する」という文言になりました。

2020 年に実施した会員向けアンケートでは、人権を尊重する経営を実践する上での課題として、「一社・企業だけでは解決できない複雑な問題がある」、「サプライチェーンの構造が複雑・膨大であり、範囲の特定が難しい」、「具体的な取り組み方法がわからない」、などがあげられました。そのため、2021 年には、「企業行動憲章実行の手引き」の「第 4 章 人権の尊重」を、指導原則を踏まえて改訂し、実務担当者向けに、「人権を尊重する経

営のためのハンドブック」を策定しました。ハンドブックでは、企業の取組事例を示しながら、人権デュー・ディリジェンスの実践方法について解説し、ビジネスと人権をめぐる最新動向や、海外の法制化の動き、イニシアチブの一例として JP-MIRAI も紹介しています。

また、経団連では、2022年2月に、2030年の外国人政策のあり方と、その実現に向けた具体的施策「Innovating Migration Policies～2030年に向けた外国人政策のあり方」を公表しました。この提言には、自社およびサプライチェーン上で技能実習生を雇用している企業への人権デュー・ディリジェンスの支援に関する提言も含まれています。

企業には、人権への負の影響を防止・軽減・救済を行う責任があり、人権尊重の取り組みを行うことにより、持続可能な社会の実現やSDGsの達成に貢献することができます。また、サプライチェーン上で人権侵害が認定された場合には、輸入禁止や取引停止につながる可能性もあり、人権リスクは経営リスクにもなります。このようなリスクを回避するためには、企業は人権デュー・ディリジェンスに積極的に取り組む必要があります。人権への取り組みは、すぐに株価上昇に結びつくものではありませんが、近年、ESG投資が拡大し、投資家のビジネスと人権に対する関心も高まっていますので、企業が人権の取り組みについて十分に情報開示を行うことは、中長期的な企業価値向上にも寄与すると考えられます。

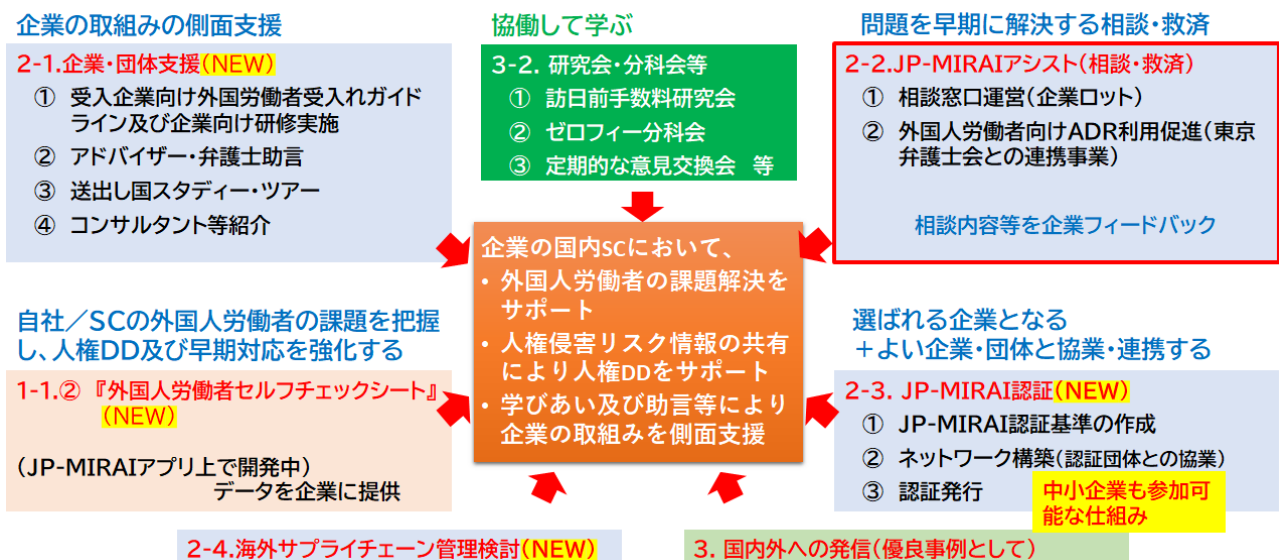
日本における外国人技能実習生や移住労働者の雇用に関する人権リスクは、海外からも注目を集めています。その中で、企業の責任ある外国人労働者受け入れのために、JP-MIRAI が、市民社会や自治体、関係省庁などのステークホルダーと連携できるプラットフォームとしての機能を発揮し、国内外で認知されることにより、日本企業に対する信頼度の向上につながることを期待しています。

- 経団連「企業行動憲章」および「企業行動憲章実行の手引き」は[こちら](#)から
- 経団連「人権を尊重する経営のためのハンドブック」は[こちら](#)から
- 経団連「Innovating Migration Policies-2030年に向けた外国人政策のあり方-」は[こちら](#)から

責任ある外国人労働者の受入れ企業協働プログラム 2023

2月3日 JP-MIRAI サービスは企業向けの「責任ある外国人労働者の受入れ企業協働プログラム 2023」を発表しました。2022年度 JP-MIRAI サービスは、11社の企業とともに「外国人労働者相談・救済パイロット事業」を運営してきましたが、事業の実施状況や参加企業との様々な意見交換を通じて、本格的な事業展開に向けた新たな協働プログラムを作成しました。

「責任ある外国人労働者の受入れ企業協働プログラム 2023」の全体像



まず中心となる相談・救済事業のJP-MIRAIアシストについては、個人情報管理や相談者保護を強化し、相談・救済の手順の見直しやサプライチェーン企業の協力を得るための新たな契約形態の追加等で、参加し易い仕組みに変更します。また救済システムとしては、中立的な仲裁を行う東京弁護士会 ADR の本格的な稼働ができる体制を整えました。

2023年からの新たな取組みとして、このような「ビジネスと人権」や「サプライチェーン管理」などの理解促進を側面支援する研修実施、専門家のアドバイスを利用できる体制の整備を行うとともに、アプリを通じて外国人労働者へのアンケート調査による潜在的な人権侵害リスクの把握と、人権課題への対応に活用を促し、人権

DD(デュー・ディリジェンス)の実効性を高める支援も行います。

このほか、現状 JP-MIRAI アシストではカバーし難いサプライチェーン上流の中小企業を対象に、サプライチェーンの信頼を高める認証システムの開発や、海外のサプライチェーンへのサービス拡大に向けた検討を開始します。

こうした取組みは、外国人労働者への企業活動による負の影響を早期に把握し、是正に取組むことで企業による人権侵害の予防として、正に企業が求められる人権DDの実践に繋がります。また個社単独では難しい指導原則の要求する苦情処理メカニズムを共同で活用する事もできます。是非とも皆様のご参加をお待ちいたしております。

今月のブックレビュー／『移民現象の新展開』 森下香子=松尾昌樹(岩波書店、2020年)

日本に働きに来てくれている外国人という現象を考える場合、日本の中の制度である「技能実習制度」や「特定技能制度」というホスト国固有の制度に着目することが多いのではないのでしょうか。このような制度に着目した場合、自然と視点はホスト国である「日本」に着目することになり、日本の出入国在留管理制度の一つである「技能実習制度」や「特定技能制度」に着目します。

ホスト国の制度に着目することも重要である一方、ホスト国自体の相対性や制度自体の相対性を意識することも重要だと思います。例えば、日本の場合、働くために来日する人の受入制度は「出入国在留管理制度」に基づき作られています。日本への出入国という入り口と出口の管理に関する制度と、日本に入国した後の在留管理の制度では、国境を越えて働くという現象の一部はカバーされますが、一部はカバーされません。

例えば、日本につながる送出国の農山村地域→送出国の都市部→ホスト国→送出国といった一連の移動について、ホスト国に到る前の世界(入管法の前の世界)については、カバーできないこととなります。また、出入国管理の後にある、ホスト国社会へ円滑な統合(同化と異なり、馴染むことと表現して良いと思います)、ホスト国社会の労働市場への円滑な統合(日本人と同様に職を得て希望すれば出世していく機会があること)、ホスト国から出身国に再統合できることという、入管法後の世界も存在します。

このように、制度に着目した場合、“人が国境を越えて働く”という事象のうち、一部はカバーされますが、カバーされない部分も出てくることとなります。

この“人が国境を越えて働く”という事象を考えるには、ホスト国一国の制度に着目した視点だけではなく、ある程度俯瞰した視点を持ち、世界で起きている現象の中で、日本への国際労働移動をどう考えるかが必要だと思います。

前置きが長くなってしまいましたが、本書は、南から北への人の流れ、言い換えれば非民主主義国家から民主主義国家への人の流れ(7頁)として把握されることが多かった、一元的な移民現象の把握について疑問を提起しています。従来送出国であったと思われる国がホスト国にもなっていること、単に、南から北への移動だけではなく、「南から南」、「北から北」、「北から南」という多元的な移民現象が生じている中で、移民現象をいかに把握するべきかを検討しているものです。

このような多元的な移民現象を見ると、日本への国際労働移動が、決して日本固有の事象ではないこと、世界との共通性を持って生じている事象であることが感じられるのではないのでしょうか。日本の移民現象を日本の制度以外の視点で考えたいときに手に取って頂きたい本です。(杉田)

今月の JP-MIRAI 事務局短信

年度末～イベントラッシュ！

2月は、どの事業も年度末を控えて報告会や色々なイベントが開催され、色々な場所で JP-MIRAI のご紹介や現場のお話を聞かせて頂く機会が多くありました。特に対面のイベントが増え、地方にお邪魔する機会が多くなったのもうれしい限りです。

◆自動車整備(2/7)

JICA は、民間企業の協力を得て、自動車整備分野の外国人材受入れ促進の取組みを行っていますが、2月7日に豊田市でセミナーが行なわれ、対面・リモート併せて、200名近い方々が参加されました。

自動車整備業界では、日本人の若手整備士の確保が難しくなっている状況ではあるものの、これまで外国人労働者の導入には躊躇される自動車整備工場も多いという現状や、先行した取り



Photo : JICA

組みを行っている企業の取り組みなどの報告がありました。

東南アジアと日本の自動車整備士に求められるスキルで一番異なる点は、日本特有の車検制度への対応とのことで、来日後即戦力となるような現地での事前訓練などの事例も紹介されました。

最後に、今回場所をお借りした新明工業様で働く3名の外国人技能実習生(自動車整備)の皆さんのお話を聞くセッションがありました。3名ともは技術を習得したいという意欲にあふれ、職場でも非常に良い人間関係で楽しいという言葉聞いて、大変うれしく感じました。

◆長野県(2/10,2/24-25)

2月は、別々の団体主催のイベントで2回お邪魔しました。お目にかかる機会を頂いた阿部知事からは、「長野県の人口減少は深刻で、外国人の力をお借りして、県の経済を盛り上げていきたい。単に労働力ということだけでなく、技術を学んで頂き、長野を好きになって帰ってほしいと願っている」というお話がありました。

県庁の関係者からお聞きした話としては、IT産業を振興するための官民協力がスタートしており、県は独自でバングラデシュに調査団を派遣し、今後の人材の受入れを段階的に拡大されるとのことでした。人材の受入れそして定着に繋がるために、魅力的な勤務地にしていく取り組みなども議論となりました。

また、農業関係者からは、増えてきた特定技能の転職により、今年の作付けに向けて厳しい状況についてお伺いしました。私からは、ベトナム出張でのお話をさせて頂き、ベトナムも経済発展により、単純に賃金目的の出稼ぎ労働者は今後減っていくので、日本(長野)に来るメリットをアピールしていく必要性や現地の機関との連携などについて議論しました。

今年は、コロナ禍の長いトンネルを抜け、経済も活性化していく中で、どのように外国人に選ばれて、良い人材に来ていただくのか、議論し、具体的に取り組んでいく一年になりそうだという予感がした2月でした。

(事務局 穴戸)

JP-MIRAI 事務局からのお知らせ

JP-MIRAI「責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム」説明会

JP-MIRAIは2022年5月から「外国人労働者相談・救済パイロット事業」を実施し、企業のビジネスと人権の取り組みをサポートしてきました。この経験及び企業や有識者の意見を踏まえ、2023年からより総合的に企業を支援する「企業協働プログラム」を展開することとしました。本プログラムは、個社で取り組むことが難しいサプライチェーン管理や救済メカニズムなどに協働で取り組み、企業を総合的に支援するものです。今回の説明会では、本プログラムの概要説明とあわせて、質疑応答セッションを実施いたします。

ーイベントの詳細・参加のお申し込みは[こちら](#)から

JP-MIRAI 相談窓口「アシスト」では、毎月ニュースレター「外国人支援のささえ手通信アシスト」を発行しています。

◆2月号◆

*今月のニュース

外国人労働者数約182万人、過去最高

*今月のインタビュー

「法テラスにおける外国人の法律相談」法テラス国際室長 富田さとこさん

*今月の最前線

「外国人の日本での創業をサポート」

東京開業ワンストップセンター&ビジネスコンシェルジュ東京

-2月号は[こちら](#)から

-バックナンバーおよび登録は[こちら](#)から

JP-MIRAI アプリ

外国人の方が安心・安全に日本で働き・暮らすための役立つコンテンツを提供するアプリです。

どの在留資格の方にも、役立つ情報があります。

ぜひ、お近くの外国人の方にアプリのご利用を広めてください！



*アプリのインストールはこちらから！



[JP-MIRAI ポータル](#)

官民が協力して作っている外国人のみなさんが安心・安全に日本で働き・暮らす為の総合サイト

[広報チラシ](#)

- JP-MIRAI ポータルの広報ツールとして 3 つの機能(ポータル、アシスト、フレンズ)とスマートフォンアプリを紹介
 - 9 言語(日本語、英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、ミャンマー語、ポルトガル語、スペイン語)の展開
- 情報広散に是非、ご活用ください！

[紹介動画](#)

JP-MIRAI ポータルをより多くの方にわかりやすくご紹介する動画

[JP-MIRAI フレンズ](#)

外国人と日本人でコミュニケーションができるサービス

[9 言語のチラシ](#)

(日本語、英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、ミャンマー語、ポルトガル語、スペイン語)

[JP-MIRAI アシスト](#)

多くの悩みを抱えた方の為の相談サービスを行っています

責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)事務局



※会員専用ページのパスワードは、入会手続き完了のメールもしくはイベント短信をご確認ください

ニュースレターの配信停止は[こちら](#)から
※会員の方はイベント短信も配信停止となります※